



成年後見制度 講演会・相談会

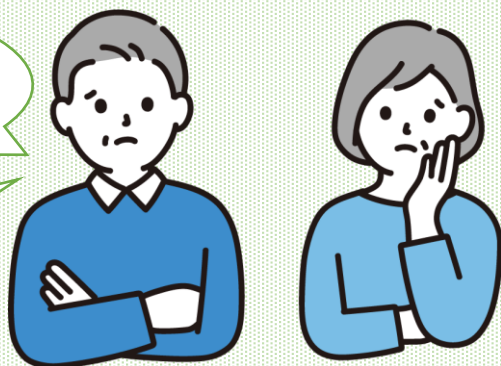
成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどのため、ひとりで決めることに不安や心配のある人がいろいろな契約や手続き等をする際にお手伝いする制度です。

参加無料

事前申込が必要です

家族なのに金融機関でお金を払い戻せないとされた

認知症の家族が消費者被害にあった



障がいのある家族の将来が心配

認知症や障がいがあるために相続手続きができない

いざというときに役立つ知識を身につけませんか？

受付開始時間 13:00

令和6年8月4日(日) 13:30~16:15

【第一部】講演会 13:30~14:30 定員:100名(抽選)

「その人らしい暮らしを支える成年後見制度」

講師:竹澤 賢樹 氏(福井県社会福祉士会、(一社)ひとまち永平寺)



竹澤 賢樹氏

【第二部】相談会 14:45~16:15 定員:9組(1組30分)(抽選)

終活や財産管理、成年後見制度に関することなど、専門職にお気軽にご相談ください。

①14:45~15:15 ②15:15~15:45 ③15:45~16:15

※時間は事務局で決めさせていただきます。

岩崎 史明氏(福井弁護士会)

稲田 真紀氏((公社)成年後見センター・リーガルサポート福井県支部)

金森 隆太氏(一般社団法人福井県社会福祉士会)

会 場

福井市民福祉会館 小ホール
フェニックス・プラザ2階
(福井市田原1丁目13番6号)

申込方法

裏面を確認ください

申込締切

7月19日(金)

共催 ふくい嶺北成年後見センター(社会福祉法人 福井市社会福祉協議会)
福井市、勝山市、鯖江市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町

後援 福井弁護士会、(公社)成年後見センター・リーガルサポート福井県支部、
一般社団法人福井県社会福祉士会



ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

令和6年度 成年後見制度 講演会・相談会 参加申込書

<申込方法> 下記の①～③のいずれかでお申し込みください。

- ① 下記の申込用2次元バーコードを読み取り、入力フォームに入力
- ② 福井市地域包括ケア推進課にTEL
- ③ 下記を記載し、福井市地域包括ケア推進課にFAX



【講演会】

氏名（ふりがな）	職業	連絡先 （日中繋がる電話番号）
	☐ 地域住民 ☐ 福祉関係者 ☐ 医療関係者 ☐ 行政機関 ☐ その他（ ）	
	☐ 地域住民 ☐ 福祉関係者 ☐ 医療関係者 ☐ 行政機関 ☐ その他（ ）	
	☐ 地域住民 ☐ 福祉関係者 ☐ 医療関係者 ☐ 行政機関 ☐ その他（ ）	

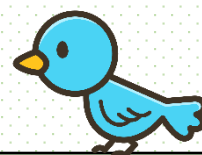
※定員を超え、参加いただけない場合のみ、主催者から連絡いたします。

【相談会】 講演会にご参加いただいた方のみ対象となります。

氏名（ふりがな）	連絡先 （メールアドレス）	希望職種に○印をつけてください
		弁護士・司法書士・社会福祉士 ※希望する職種の抽選が外れた場合、他の 職種を（ 希望する 希望しない ）

※相談時間帯を事務局で決定後、メールで連絡いたします。

※参加者の個人情報は、本講演会に関する用途のみに使用します。



<申込締切> 7月19日(金)

申込・お問い合わせ先

福井市地域包括ケア推進課
TEL：0776-20-5400
FAX：0776-20-5426



申込用2次元
バーコード